

川越市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和5年8月22日 午後2時
- 3 閉 会 令和5年8月22日 午後3時25分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝、
飯島 希
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長岡島一恵、教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管理課長西貝俊哉、教育総務部参事兼中央公民館長中里良明、学校教育部参事兼教育指導課長早川美彦、学校教育部参事兼教育センター所長嘉手川 満、教育財務課長飯野雅史、地域教育支援課長武藤貴子、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長富田 稔、博物館長岡田賢治、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長松本秀規、学校管理課副参事川鍋 寛、市立川越高等学校校長飯田 敦

8 前回会議録の承認

令和4年度第12回定例会会議録、第13回定例会会議録、令和5年度第1回定例会会議録、第2回定例会会議録、第3回定例会会議録、第4回定例会会議録、第5回臨時会会議録、第6回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第27号 令和6年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて

副部長兼学校管理課長

市立川越高等学校の教科書の採択について、令和3年3月の文部省初等中等教育局「教科書採択事務取扱要領」により、採択権者が年度ごと、高等学校ごとに採択教科書を決定するとされている。市町村立の高等学校については、市町村教育委員会が採択の権限を有しており、「川越市立高等学校通則」第9条にも「教科用図書は、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもので、委員会が採択したものを使用しなければならない」と規定されている。令和6年度に市立川越高等学校で使用する教科書について、校長から選定の報告があり、これを受け、教育委員会事務局において審査したところ、適正であると認められたので、提案するものである。

令和6年度使用の教科書については、教科ごとの研究を経て校長が選定したもの

で、全部で12教科、地図帳を含め54種類ある。また、令和4年度入学生から新教育課程が年次進行で進んでいることから、令和6年度は新3年生が新教育課程となる。従って、教科書を新規に採択するものは、新3年生が使用する全ての教科書と新2年生の選択科目で、9教科22種類となる。

学校における選定の基準としては、学科や生徒の実態、内容・分量の適切さ、教材や資料の創意工夫、生徒の使いやすさなどを考慮している。なお、教科書の執筆編纂等に市立川越高等学校の職員が関わったものは、新2年生の選択科目で1種類あったが、当該教諭は教科書等の選定には一切関与していないことを確認している。

委員

選定においては、公正ということが1番大事だと思う。市立川越高等学校の場合は、1校での選定となるが、公正性をどのように担保しているか。

学校管理課副参事

公正性については、選定方針と選定後の教科書をホームページで公開することで担保している。

委員

選定委員会を設置していると思うが、メンバーについて伺いたい。

学校管理課副参事

選定委員会については13名の教員で構成されており、委員長に教頭、副委員長に教務主任が選任されている。

委員

選定委員会から上がってきた意見に基づき、校長が最終的に選定を行うと思うが、選定の中で、校長の思いや意見は反映されているか。

市立川越高等学校校長

教科ごとに目指す方向性を示し、教科書はその目標をかなえるものを選定して欲しい旨を各教科の担当に伝えている。

委員

教科書は多分に社会の変化を反映し改訂されると思うが、普通科、情報処理科、国際経済科共通の教科書を選定するときの基本姿勢はあるか。

学校管理課副参事

教科書選定にかかる基本方針の中で、学校の重点目標や3年間の計画的な取組みについて記載している。普通科、情報処理科、国際経済科の3学科あり、生徒の進路希望が多岐に渡っているため、個々の生徒に応じた指導ということで記載している。

委員

教科書選定の基本方針の中で特に着目している部分について教えてほしい。

学校管理課副参事

「各学科の特色及び生徒の実態に沿ったものであること」「生徒の生活経験及び興味関心等に配慮した内容であること」などを選定の際に配慮する事項としている。

委員

今の社会を反映した着目点はあるか。

学校管理課副参事

教科や科目の基礎的・基本的な力が育成できるようにという文言の他に、応用等の部分も盛り込まれ、検定取得についての文言もある。

委員

3つの学科について、3年間市立川越高等学校に在籍することで最終的にどのようなことを目指しているのか。

学校管理課副参事

入学案内に記載されているが、普通科については基礎学力の充実と進学への応用力の育成を図るとある。進学する生徒が多いので、そういった生徒にも対応できる教科書を選んでいいる。情報処理科については、商業科目などの学習を深め、情報活用の力の育成を図るとある。商業の検定を受ける生徒が多いので、検定を受ける生徒のための教科書を選んでいいる。国際経済科については、商業科目の学習を深めるほか、グローバル経済等の科目により国際的なビジネスに関する能力の育成を図るとある。部活動の生徒が多く在籍しており、多様な生徒の進学、就職に対応できるような教科書を選定している。

委員

新規に採択する教科書で、新3年生が使用する全ての教科書は、新教育課程になったため、新規ということによいか。

学校管理課副参事

そのとおりである。新教育課程が令和4年度から始まり、令和6年度が最終年度となるため、新3年生の教科書はすべて新教育課程となる。

委員

新3年生、新2年生の選択科目22種類の教科書の中で、教科書会社を変更したものはいくつあるか。

学校管理課副参事

旧教育課程から新教育課程ということで、内容が変わっているものはあるが、教科書会社に変更となったものは6種類ある。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第28号 令和5年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
(非公開)

日程第3議案第29号 川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第4議案第30号 川越市指定文化財の指定を解除することについて

(非公開)

10 報告事項

- (1) “21世紀の川越を考える”市民協議会による「川越城御城印」の寄附について
博物館長

21世紀の川越を考える市民協議会から「川越城御城印」を1万部寄付していただいた。寄付の目的は、本市に「川越城御城印」を寄付し、川越城本丸御殿及び博物館で頒布してもらうことにより、城下町としての川越の魅力をアピールして欲しいとのことであった。寄付された「川越城御城印」については、川越城本丸御殿及び博物館受付において、1枚300円で頒布をする予定である。

委員

21世紀の川越を考える市民協議会はどのような団体であるか。

博物館長

昭和56年に川越青年会議所を事務局として設立された団体で、本市の将来像について考え、学び、その実現を図るための活動を行う団体である。

委員

市が協力する団体とするについて、判断基準はあるか。

教育総務部長

ひとつの目安としては、本市や教育委員会が事業後援をする際の基準が考えられる。今回は、青年会議所が事務局であり、また、売り上げは全額市に寄付するなど、その目的などが自身の団体の利益につながるものではないことから、判断したものである。

委員

頒布代金については、全額市の収入となるのか。

博物館長

全額市の収入となる。

委員

本丸御殿や博物館の受付だけで頒布するよりは、人が集まる場所で頒布した方がより効果があると思う。

博物館長

当該団体の意向もあるが、博物館としても、川越城の御城印なので、川越城に足を運んでいただきたいという思いから川越城本丸御殿と博物館のみで頒布したいと考えている。

- (2) 市立川越高等学校における教員人事応募制度の募集校の決定について

学校管理課副参事

平成17年度当初人事から実施しているもので、埼玉県教育委員会より、埼玉県立高等学校等教員人事応募制度についての通知を受け、市立川越高等学校教員人事応募制度について、実施要領及び実施要領細目を定めている。応募資格は、在職年数が5年以上かつ採用後2校目以降の学校に勤務していること、募集できる教科は「次年度に本採用教員の補充可能な枠がある教科」であり、募集できる教員数は2名以内となっている。今年度の市立川越高等学校の本採用教員の補充可能な枠については、退職予定者2名と臨時的任用教員9名の枠となり、募集教科及び人数は、国語、地歴・公民（日本史）、数学、理科、英語、家庭科、商業のうち2名となっている。

今後、応募者がいた場合、第1次選考（書類審査）、第2次選考（面接）を実施し、配置希望者を決定する予定である。また、これまでの人事応募における実績については、令和5年度当初人事では4名の応募があり、数学と保健体育の2名を配置希望者とした。

委員

市立川越高等学校教員人事応募制度について、最初に目的があり、「目指す学校像」と「重点目標」等を公開して、人事交流を推進し、特色ある学校作りを図ると記載してある。今回の募集人数が2名で、平成17年度からの実績が記載してあるが、これまでの効果をどう考えるか。

学校管理課副参事

効果については、平成17年から配置希望者が、数名ずつ市立川越高等学校に入ってきており、教員人事応募制度により採用となった教員は主戦力ということで、若い力として、学校で活躍している教員が多い。小・中学校との交流があった場合に、対外的な部分で活躍している教員は、昨年、一昨年入ってきた教員が主流となっている。

委員

目的をかなえるための適正な人材に、声掛けなどのアクションを起こすようなことはないのか。

市立川越高等学校校長

応募してきた教員を選ぶという段階では目的にかなった人材であるかを重々考慮して選考している。

委員

良い人材に来てもらうことがこの制度の1番大事なことだと思うので、募集要項への書き方なども含めて、良い人材を集める工夫を可能な限り実施してほしい。

委員

募集する教科について、教科でないとだめか。教科等にすることはできないか。

学校管理課副参事

募集する教科については、次年度に補充可能な枠があることが条件としてある。
定年退職される教員や再任用を終える教員、臨時的任用教員の枠が対象となる。

委員

市立川越高等学校は、今後１００周年を迎え、学校改革をしていこうという考えがあると思う。制度の目的である人事交流を推進し、特色のある学校づくりと教職員組織の充実と活性化を図るということに照らすと、教科の枠で縛ると、広く採用ができないと思う。教科を持ちながらも、学校改革のための教員や研究推進のための教員など、そのような視点で募集した方がよいと思う。いつまでも教科の枠で募集することは、学校改革の視点からすると限界があると思う。

学校管理課副参事

今後検討していきたい。

委員

退職等で空いた教科でないと募集できないということだとは思いますが、それに合わせて、学校改革を率先してやるという視点での募集ができないか検討してほしい。

学校管理課副参事

今後、人事応募制度にかかるホームページなどに、そのような教員を募集していることをアピールしていきたい。

市立川越高等学校校長

人事応募制度については、空きがある教科にしか募集がかけられなく難しいところもあるが、今いる教員を追い出すことはできないので、意見を参考にしていきたい。

１１ その他

- (1) 議事に先立ち、議案第２８号及び議案第３０号は意思決定過程における情報にあたり、議案第２９号は性質上公開になじまない事務事業にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 議案第２７号の関係者として、学校管理課副参事及び市立川越高等学校校長の出席について各委員が承認し、出席が認められた。
- (3) 会議録の署名委員として長谷川教育長職務代理者、嶋野委員が指名された。